

## 共同入札の公売保証金納付手続き

共同入札する場合は、共同入札される方の中から1人の代表者を決めてください。実際の公売参加申込手続きや入札手続きなどについては、当該代表者の Yahoo!JAPAN ID で行います。以下の説明を参照の上、銀行振込などによる公売保証金の納付手続きを行ってください。

### 1 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前にヤフオク!ガイドライン、「福津市（入札）インターネット公売ガイドライン」を必ず読んでください。
- (2) 「代表者名」で Yahoo!JAPAN ID の取得などを行い、ヤフオク!内の福津市インターネット公売の公売物件詳細画面から公売参加仮申込を行った後、この手続きを行ってください。

### 2 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」等の送付

以下の①～④の書類を、福津市に書留郵便（配達記録等）にて送付してください。

※書類送付先：〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号 福津市役所 収納課

#### ① 公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書

福津市公式ホームページから「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、太枠内に必要事項を記入し、なつ印してください（捨印も忘れずに押してください）。

※記入された氏名（名称）、住所（所在地）、電話番号、Yahoo!JAPAN ID、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんので、注意してください。

※右下余白に、必ず「共同入札」と記載してください。

※公売保証金をクレジットカードで納付される場合は、提出の必要はありません。

#### ② 委任状（代表者以外の人全員から代表者に対するもの）

福津市公式ホームページから「委任状」を印刷し、必要事項を記入し、なつ印（委任者・受任者双方の実印）してください。

※例えば、3人で共同入札する場合、代表者以外の2人から代表者への委任状がそれぞれ1通ずつ必要です。したがって、あわせて2通の委任状を提出する必要があります。

### ③ 共同入札者持分内訳書

福津市公式ホームページから「共同入札者持分内訳書」を印刷し、必要事項を記入してください。

※委任状および共同入札者持分内訳書に記載された内容が共同入札者の住民登録や商業登記簿の内容などと異なる場合は、公売物件を落札された場合でも所有権移転などの権利移転登記を行うことができませんのでご注意ください。

### ④ 印鑑証明書（共同入札者全員分）

印鑑証明書は、発行後 3 か月以内のものに限ります。

## 3 公売保証金の納付

(1) 福津市は「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスあてにメールを送信し、振込方法などをご案内します。このメールは、必ず福津市に受信情報が届くように開いてください。

(2) 電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。

#### ア 銀行振込

※公売保証金を振り込んだ日から福津市が納付を確認できるまで 3 開庁日程度かかることがあります。

※振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。

#### イ 現金もしくは銀行振出の小切手を直接持参

※受付は、福津市役所収納課で行います。

※受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までです。（土・日・祝日は除きます）

※小切手は、福岡手形交換所管内のもので、かつ振出日から起算して 8 日を経過していないものに限ります。

(3) 福津市が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了（参加登録）の手続きを行うと、入札することができるようになります。

(4) 公売参加仮申込を行った Yahoo!JAPAN ID でログインした画面で、「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。